

鹽尻四扁十三終

1曾
508
56



5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5 6 7 8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5

145
508
56

吉川之利四十九十三

- 淳屠クニタツ之書始訣者アラシタツ四十二章也其書竊アラシタツ莊周ヂヤウジウ之書而為アリス言又淳屠最所崇者アラシタツ法華也ハツカ略アラカル佛ボク書法花ハツカ始アリスハナカナリ
- 堯山堂外記載日本人之詩シブニ
- 國比クニビ中原國人似上古人衣冠唐製度禮樂漢君臣銀甕醸シロガケノミ新酒金力鑑キンリョクケン細鱗年々三四月桃李一般春
- 不用アリ旅計リョクケイ急アヒ小浦コウブ有天父家テングイシヤ指南針コンマツ正方立表アリエイ測墨者ムクサ實正南北也己仰秋七月念七日依深田民傳ミンデン之夕幸ヨシハラ
- 足利家アシカ十一位鹿苑院義滿ヨシマツル時定ヨシタスル

御一族

大名

守護

外様

評定 御供衆

中次

番方

國人

奉行

末男

○當家十一位 大猷院家光公時被定之

御一門

國守

侍從

四品

石嫁子

万石以上

國守二男三勇

四品石嫁子

石嫁子

外様高家

番方

○孫隱ヤキモニジミシ称シテタメアリ也古經乃俗讀
方言子昂コトヒコの書シテリ吾俗能シテ書シテシムル也
比孫家ヨシモトノカニ所シテ改シテ俗シテアリ也孫ヨシモト也
子昂コトヒコとシテ昂コトヒコステ也

籍記

要領事

階級

イリクチヲス

顛沛

物モノタフルハウキヲ間ナリ

將

イウトキミササギ用

○仲哀天皇諱、足仲彦日本武尊之子也母、兩道入媛

在伍九年御歲五十二依日本紀如此

謹按日本武尊之薨、景行天皇四十一年辛亥也
仲哀天皇、生成務天皇即位十九年己丑、其中間

三十七年歟以レ此見之則仲哀不日本武尊之子乎

但紀年紀時誤レ之乎不可得レ知レ姑書シテ以待後之

君子耳

○論船字

顏真卿韵海鏡源第二十八云先船字俗作船世
本日黃帝二臣共鼓貨秋見宍木淳而爲船

○以避竄也難故船字以毒以久所謂有毒公之
義奔音錢進也以止在舟上說文奔不行而進
也俗作前按船本作船音椽舟也劉氏釈名曰船猶也
循水而行也以舟从台即亮字諧声俗作船舡非之
○新訖仁王經曰有一太子名曰班足登王云祀
塚間摩訶羅太黑天神云青龍疏云大黑天神
國戰神也若禮彼神增其威德舉事皆勝故卿尚
祀也

○倭俗以大黑天爲軍神者據之也班足之祀神
賢愚經曰祀羅刹普明王經曰祀樹神師子
斷肉經曰祀山神背浮屠妄誕也足取之

○子曰事君敬其事而後其食
○人臣事君以忠事君乃大也而敬事君
兢業也亦可稱之忠信也求宦官言
責只事君而敬之不食也而後矣
○計者念有利焉而忠事君者也
忠事君者一也而後矣必主賴人
而人主事君者一也而後矣必主賴人
○事君敬事君者以忠事君者之主

此小功スモウより大祿タツロクとむさる意シテの爲ヲ也
とくれ奸カトニ一ヒれ世セ人ジン義理ヨリと爲スルれ也

と武士ブシ人ジン本ホン意シテありてアリてアリ也

○馬頭マヅシ生ナシ角ツノ未ミ爲スル難ハラカ

山上遣ハシマツ船ボウ又不難ハラカ

難是難中難ハラカ有アリ

夕陽門外ハシマツ待マサニ人ジン難ハラカ

白氏ハナタケ詩シと之シテ思スル人ジンを後ハシマツめアリ也

やハシマツ思スル心ハコの放ハシマツし向ハシマツも

人心莫不有知惟蔽於人欲則忘天理也

明道語下同

居仁由義守禮寡欲

嗚呼今日學者所以其ヒテ爲スル學者ヒト從事ヒテ記メモ用詞ヨウシ

章ヒテ以爲利名謀故安不忘仁忘義廢スルテ禮リ恣コニ

○倭俗シマヒトの自ヒテ生ナシ死マリ以ヒテ三サン人ヒトと

少シ心氣ハラカとキヒテ極マツシ陳元賛チムイエンザン云性急也シキヒツ書明

人の俗シマヒトと波ハシマツ也シテ元菴老人エンバンジンジン著活スル也シテ

○少シ保眼ハシマツと目ヒテの事ヒトコト——熟マツシ眼ハシマツと秋ハシマツと目ヒテの事ヒトコト

少シ少シ京キョウの所ヒトコト事ヒトコト——近深川ハシマツ東ヒタチ、

樹ハシマツの至秋ハシマツ代ヒトコト——秋ハシマツと秋ハシマツと化ハシマツ也シテ

の髮ハシマツにヒテ——少シ樹ハシマツは照連秋ハシマツ晴ハシマツ也シテ

○戴庭槐タイトウハイ五行統論ヒンゴドウレン云凡言五行者ヒンゴ有二端ヒテ曰木火

土金水者ヒンゴ以造化氣序ヒンゴ之流行ヒテ而言ヒテ也シテ曰水火木

金土者以萬物生成次第而言也

五行統論非術家估誕讀洪範者不可不考之

○韓子差里操と程子朱子れ説にこれ文王至徳を處臣子乃カトト君父の石色庄と云ふ事より此を名むるとのべり後世又と云ひて君臣の説は多矣と云ふ事多々有りて以て意慕の情がくそれへりに今もか事ありて少く百首の中に

○すれどもとぞもちひてしの食事の我と云ふ我と云ふ事とひへば必ず然り盟ひくつゝとも以てのくまうてハ他の罪をもつてんと

○達とアリケルヒトハ商人への石色と云ふ
人をもと君父と云ふ事なりトテ文王比喩と云ふ

○寛永中 幕下武家乃京湯浅正一と諱され
トキタミー林道来等れ儒士方のみ御用
に食して脩撰を名す儒士の事と御使と云
汝名は班列をとす御官ゆいとおれと云ふ
既と争議をひそんとせと年老のあまりと和
して左近封をとて可也とおつちもまといし
りん或済高田乃善門寺に集まくは更と済
道春驕慢乎ていつばかりもあらんとせよ

龍溪うれと軍へまく道義めりゆく之
ノ次唐公名あり少翁と云ふ朝庭宦家れ下
にほへて帝と常々今を思へ歸去しめりもとまし
修多りたる事列へばの如きとてとぞくと
之種種え菴そんぞありくばくとくにせ
凡庸とてとも修廣りて我れ勧めとくにせ
たれ唐友人と修家と打拂とくにせ
書とあよて書佛去とあよて書士乃
次ト活名と署セ

○不若れ林山谷の如く無てゆゑじとしきは達
はすが活水と之を極とぞとくす

よもじゆうりし旅人やうじゆく被まれ先と知
きし、すま聖人さかく、林燒小さく、て後、
林也少く有せしに又、炭燒乃雖かうえ
一年山筋走る石うちひかづくと極めり、竹
筋走るとてかづく、沙く清く、とて併けめりて
皆害れきつて、此、水あぬきく筋て
鷄の少く燒く火とすもきはえよ岩ようえ
仰うる人せれめり、はれよ是れよ是れ
あらうとあらうと、とく行ふをもとく多
端なれば、すく人かれくわくともす

あもしと然くいとおとおとせん静寄東軒春醪

獨撫

○ 萬金と雙金喬と同いとも用意と有ると思ひ左
の如き十帳斗あつて一句歌を呈綱目と考て此
○ 青春不再來 信音

斯生始出少年蓑應接比未宜背翁今歲春

情非去歲悲歡共遣付荅通

荅猪荅賤某也通馬失也王荊公之詩予今
年氣急荅通と云ふもととひりを
きひす憂切の身たゞ人欲坐もよむぞと
いはれの世を况やほ世百年の中夕ハノる
うめ草木としとく悲愁もくなづす事

○ 鴉弄弓引弓引弓と大とたのじ人
夫の弓引弓と少ん弓引弓と 信景
浮水飛紅伴世風光可憐與春流鏡中倏忽
幾人去對影不知何白頭

○ 夫虎ハ山獸也弓引て其根と之も見どかず
知れ柳子の威石歎と推しひ此虎の極多也
食毛は御子と之ら毛と之は故歎うる柳子
亦も清毛は御子と之は故歎うる柳子
魏の武帝白狼のゆゑ程れしりり然
獅子と稱ふ事とれどなり時年將もゆ
之とも又と制毛の所也弱い無事

刻カタマリの事モノの爲アリ也ハ又天アメのありアリ 刻
字カタマリの事モノの爲アリ也ハ又天アメのありアリ 刻
字カタマリの事モノの爲アリ也ハ又天アメのありアリ 刻

○序曰真野時繩曰神代卷所謂天津神籬天津
磐境諸家紛々爲說大抵雖發明其義一而
未足取以爲徵耳足下周富我國故其說可得
聞乎時繩曰諸家之解間不無是者然所_レ以
無_レ據一之說者由_レ以三古書不證_レ之故講神書者
先必理會_レ旧典可也夫神籬據日本紀私記則
無他祕說只神祠之稱而其實賢本也蓋上代

神禮之處樹賢木爲神之所託謂之比茂倡伎
者即日室之木梁塵秘抄挿歌曰挿葉木綿採
垂誰世_レ神乃御室_レ登脊初計年以此哥當致
思日室者猶謂日神之御室或日者羨称而
御字之意又通矣神之御室即神之所_レ在也
問諸木中獨以賢木供神事此正直不妄表歟
答諸家舊說固如此然上古大荒之時豈拘_レ
取象於此為用蓋賢木當日香語山所多生而
採之不難唯樹其土之所宜木以爲主耳凡掘
香山之真坂木也出神紀灼然且石窟戶之前也
祈請吉邦禱禳所由起也問磐境何乎

答盤者堅固之称境者際也興謂下津磐根
者上方一般而祭場之常磐堅磐無動祝語也
問天津之詞諸家或為天上之義何如答不然
唯為羨^ニ称事物之辭則可也問卜郊家殊^ニ称
比茂^ニ侶伎御正印^ニ有秘說如何答此一事古昔
不聞謂之者近世卜氏自立門謂秘者非二而以^ニ
神箠磐境為二子相傳之秘夫一子相傳之
秘也異邦妖術之徒欺世誣人之事也是始^{レリ}
張道陵以玉冊玉印等授^ニ一子日^中非^ニ吾子孫不^ニ
傳矣卜氏習^ニ妖道士之所為欵柳神事者朝
家大事豈為一家之秘事彼^ノ所秘神籬傳以^ニ

平野社司之解狀考之則其偽忘不待辨而明白
也何殘疑乎向諸說以高皇產靈之勅為^ニ神
祇宦西院八神殿之盜觴然乎答是也按^ニ
諸神本懷^ニ云八神殿不安御體唯用^中假^ニ木^上者是
全存^ニ上古之風矣又伊勢奥王社神名秘書曰件
神無^ニ宝殿以^ニ賢木^ニ為^ニ神殿也是非比茂^ニ侶伎之故
而何乎予捐之而退珍重

右已卯上冬所^ニ問答也嗟夫時繩富^ニ我神書
故其論乃發^ニ先人未發之事^ニ豈以此為^ニ一
場說話故以所^ニ聞錄^ニ之燈下以永^ニ為^ニ家

○牛頭天王

神道集尾州真福寺藏本
有七卷今存三卷三云大興善寺不室
三藏所譯天形星真秘密上云牛頭天皇武答
神一駄也

略按諸說紛々雖似

不一定然牛頭天皇名出佛書者未普知之故
錄之以著其所由又所載牛王經牛王神珠天者

似牛頭疑一駄別名乎蓋蓋內傳所謂

略

○余按三輪山名一號之諸山赤書爲御室山是大己貴神
在此山故曰三輪太神其子孫亦有三輪君者或
書作眉輪未嘗有身口意之說矣彼淳屠氏
附會為言凡言神支者皆是類也

略

○山王論

剥啄客讀巖山之緣

畧

吾國之昔唯稱日吉神而已其稱山王者時於最澄乎日國定曰記日吉
神者素盞烏神之孫天歲神之子
大山山神是也

右見羅山文集二十五

○元祿己卯上冬初五

天野信景謹書

○熟田和歌會

○春日陪熟田社宝前同詠

社頭松

不倭歌

咲花八種事叶しむすゑ紅葉のあけのあほ

左近房於中將萬永為屬

以下後俗十八人十八首有畧之

慶長九甲辰年二月十九日

右の會紙幣田の神庫より

春井郡吉根村 郷承寺山而名新御山ダツノニハヤマ

玄室因大臣

天風浪湧人波ヒタチハシタヒタチ山波ヒタチハシタヒタチ山乃夕空の夜

○山川滿目淚沾衣

富貴榮花能幾時カツイヨハナノウケイジメイ

不見只今汾水上 唯有三年秋雁飛

見唐李德祐次神氏旧聞

丹波國山愛宕山の旧号之世にノロの少神

○也つはあくこもさう神と幻取孟カクツモコトありこそ乃

○神と夫先帝アキヒも將軍地マサニと天物アマモノも其事アシモノと
○俗多よ酒アサヒうはアサヒく我ワタクシ亦アリりう事アシモノと無アリ一毛
○此ハシ有アリ少アリ神事アシモノ人間ヒトジンよあすアスるされど年イヒと少アリ
愛アシ若アラシて軒カタツムリ遇アリ宴アフタツとしと承アリ者アリくりうう
御マサニ天アマニ四典シヨウジンと考アリまアリもアリ盡アリきゆうアリ御マサニありアリ按
○也アリ少アリ神名アシモノ或アリ丹波タヌミ不アリ幸アリ而アリ河カワ多アリ古アリ神カミ也アリ
○源マサニ也アリ十宮トガマニ伊イ特アリ至アリ若宮マサニ少アリ鹿カモ靈アマニ神カミ也アリ
○梵網經ボンモウジン殺生具戒サツジンコケイ第タメ十日善薩サンザサ乃至アリ殺スル父母オヤジ尚アリ
不敢戴アリ蒼天アヲハタ孝子コウジ忠臣チヂン豈アリ與アリ浮屠ブツヅ犯スル不アリ忠

鳴呼浮屠無父母如此乎夫為若父不報仇期
不敢戴蒼天孝子忠臣豈與浮屠氏犯不忠

不孝大罪男宜致思

同不生自要戒第三十六曰寧吞

熱鐵丸云

不下以破戒之口食中信心檀越百味飲食又曰寧臥

入尾

大猛火羅網熱鉄地上絡不下以破戒之身受信心檀越百種牀座

放縱破戒者豈有此等堅固之志佛經凡不辨之而妄言者多矣

愚按俗傳三社詫宣

見神樂固記及愚童紀等

八幡詫宣所

謂下雖食鐵丸不受心穢人物雖坐銅燭不到心濁人處者蓋取梵網之文爲之且六根清淨之

言出法華等云

○鳳足硯銘并序

水戸光國卿

右別写之

○名九トに九拜と書は九度拜と亦申すと或
人アヨモ一時圓九乃九拜と申す後
續者アヨモリに圓九の九拜ハ九度の九九了
名のアヨモリナハナは那朝庭作矣 奉慶
寺の日清臣 天皇と拂レテ拂又至テ左右左
房シ左右左地洋ニ度立テ度拂レテ成リ舍テ
九度拂レテ九九拜のれども重拵事トテ
ニ御くと書ケルノアムナシ我先日此清川寺モ
仰み申奉テアムナリヌ更ヒクルトキミナヒ
あヒ

○田圃と東圃の倍アリムトシ稻門と書一十七

人ありぬうらむとソヤとミトリヒミツ
てシムあるまゆうともハシムもの略り

○箏の十三絃に十の外トトイキシム斗萬中と
ちゆく箏譜よそぞりもとて布朝指訓詁
新羅琴ハ十二絃にて絃の名甲し丙丁戊己庚

辛壬癸天地と譜よう天地ハ箏折斗萬中の

や一

○著聞集に室活のひあが住吉に仰すれ御神至
宵歩と射レレレモホレテテテテテテテテテテテテ
ムノ乃浮波浦ウルマレレレレレレレレレレレレレ
○或入れにちゆうかう

書生ち泣きよ年もすくすくと高氣を失ひ
とるもて又うれし泣きと餘てと育てて死ふ
善慶院の將軍東園よりもあ（多右流の
圓也は）あまくあまく世せ教むれりうも
沙流もくはめまきとせれ教むれりうも
到む新よやにすてせし石ゑりあじ氣を寢
肺病乃手り老死

○ぬうつて月夜の林板屋トモをあと不發の
とてあまゆくとて中ノ風とそぞり不發

○歲徳の方と傳はるると云吉方と古ニ伊勢守化

寛正六年八月今出川殿丈人薨の所とえす
吉と云ふとよもゆき経書とすらの色と謹ひ申
○万葉集卷之五事比御賀玉の樹乃後無に神
の跡付はる

此紙より二月の門寺は神法爾多門神と
祀り半と存りの有りたゞか此事乞ねて佛とモ
レテ右書ひまつたり

○前中納言從三位尾州太守源綱誠卿父、
從二位前大納言源光友卿母、征夷大將軍
從一位左大臣贈正一位太政大臣大猷院殿
源家光公女靈仙院元祿六稔癸酉

夏四月襲父之封同十二稔己卯夏六月
五日享年四十八薨于武州江戸市買之
即同月廿四日葬于尾州愛智郡古井邑
徳興山建中之寺

元祿十二稔己卯六月日尾陽詞臣何子健百拜誌
尾陽候二品前亞相源正公之墓
從二位行前權大納言源朝臣光友父
故從二位權大納言義直嫡母淺野氏
高原院夫人實母吉田氏歎吉院寛永
二年乙丑七月二十九日生於尾州那古
野城二十六歲襲封元祿六年癸酉

致仕十三年庚辰十月十六日薨于
春日井郡山田庄大曾根別墅壽七十
六歲謚正公法諱瑞龍院天蓮社順
譽葬愛智郡古井邑德興山建中寺

右石誌深田正室作之實得誌軀

朱子曰君臣父子之大倫天之經地之義而所謂民彝也故臣之於君子之於父生則敬養之沒則哀送之所以致其忠孝之誠者無所

不用其極而非虛加之也以為不如是則無以盡乎吾心云爾然則其有君父不幸而罹於橫逆之故則夫為臣子者所以痛憤怨疾而永為之必報其讎者其志豈有窮哉故記礼者曰君父之讎不与其戴天寢仰枕于不与其中天下也云朱子文集

七十五

○去歲季冬十五日故少府監赤穗城主淺野長矩
旧臣大石内藏助等四十六人累体同志報讎
今茲仲春初四宦裁下令冬處死刑其志雖遂
其生不全嗟呼天命乎果時運乎難堪哀有感
而作

大學頭源信篤

曾聞壯士不還去。易水歲寒連袂行。
炭唾麥容追豫讓。茲歌滴淚挽田橫。
精誠石碎死何悔。義氣水清生太輕。
四十六人齊伏刃。上天未察此忠情。
嗚呼岐下の野人ハ穆云乃罪又諂と擅三殿昇
棄北餓土ハ宦子の為よ戟^{サヨ}と倒す。是皆一
時の恩賜^ト也。利生滅^トす。刑和^トの歎哉
えども。汝君はの大倫大義に於^トと之訛
抱冰沉太の事^ハ。ソシ張子^ニ同情懷の溌遂
げ^ト。車に漢に移^ト。參^ト感^ト。

○正學方先生

所謂報以^{アリ}玉^{アリ}義士刑小處^トて後方石
氏の碑に忠誠の号あタ^トス^トアリ^トの彼^ノ
武士七八十氏川に^ハ立方情^ト。獨^トぬ水^ト清^ト有氣
武翁^ノの萬^ノ馬^ノ萬^ノ馬^ノ也^ト。主^ト急^ト行^ト。行^ト萬^ノ文
韋^ト皇^ト馬^ト楊^ト生^ト。又^ト主^ト急^ト行^ト。行^ト萬^ノ文
行^ト萬^ノ文^ト也^ト。馬^トじ^トも^トも^ト也^ト。

鳴犀先生伊洛の学^トつて建文帝に仕
諸^ノ難^ノの^トも^トひ^トも^ト。改^トも^ト濟^トも^ト。舊患
義^トも^トす。六親九族殺^ト也^ト。ゆ^ト及^トて^ト承
ハ^トも^ト。市^ト以^ト篤^ト也^ト。九族の誅^トも^ト嚴^トも^ト也^ト。

噫天平令年千歲九下。患疾乃剛直哉
聞者之悲。二言之以多事。而死于年百
之述。日月如夕。夕月如朝。也。也。也。
絳也。也。也。也。也。也。也。也。也。
今日に。也。也。也。也。也。也。也。也。
初放解。釋。釋。釋。釋。釋。釋。釋。
支那。支那。支那。支那。支那。支那。
の。の。の。の。の。の。の。の。
自領。自領。自領。自領。自領。自領。
法。法。法。法。法。法。法。法。
大金。大金。大金。大金。大金。大金。大金。
之。之。之。之。之。之。之。之。
予。予。予。予。予。予。予。予。

詔免。詔免。詔免。詔免。詔免。詔免。
す。す。す。す。す。す。す。す。
す。す。す。す。す。す。す。す。
す。す。す。す。す。す。す。す。
す。す。す。す。す。す。す。す。
す。す。す。す。す。す。す。す。

○外。其體剛。其用靜。法平。柙惟德。全
○。永長存。

時乎。舍時乎。庸勤不時。違代天之工。
○。又。而。又。而。又。而。又。而。

○隋訖大乘大方等日藏經陀羅尼品。二曰。若天

無雨取清瀆中諸不淨汁安龜甲中以兜之
以膽波迦樹葉裹此龜甲置龍池中即時大
雨^{スミ}

信景按自古淳屠氏為請雨法此類之術也

○俗諺曰鹽久則行來濫卒亦濟故云矣
記等之身所行也云而曰長門云
帝間更河源泥赤色而謂之平水之流布
れゆきを以之汝半二十に度くと本ありと馬
入及門内事より馬八步の跡とあれば
泥走く御事の像と造り活水すい安了す

○白猫晴法

子午線今仰酉圜辰戌丑未杏仁亥寅甲己

亥未^{メタニ}未^{タニ}未^{タニ}

○淺見安正楠正成櫻井圖贊

維父維子家風傳芳忠貫日月義烈雪霜菊
水之旗天誅惟揚櫻井之書世網以光^{アリ}

元祿^五午仲春日

安正敬題

○行教法師八幡太神の御体八条九丈五尺^{ハシナニ}に及

てうきの二肺邪形うりとし
國威ハ八幡自大菩薩トニテ
主ゆともひきまくハ情ち年と神と之を桓武帝
の末年より北勢下り室ゆは比丘八幡の像と号
してえ被よし高さ一丈八尺、彦根の八幡と
名称して河乃石屋と云ふ八方八乞此情と云て八正
月日(日吉)當ハうきをえ
新近くとおる成ハ神勅こととお説もあり應神
天皇一人の祀と見て自在玉言菩薩と天皇
人小かして祀了物ト傳多見似けうす事に
辟致軒日不貴久即心無疑承集之累又曰行毛

或使之止或厄之行止非人之所為也天也順乎天則心自卷然矣

挽のまゝとれどもハ仰のまゝとソウハア
下を集め大抵と云へと云へばシテハラホ
乃畠カハキヨノ音のあくまくと云

○頃日人の許ゆく獨乃風と捕ひてモ子の子
獨よあくと含ムクとす成スアリシ獨乃風と
弄シ進端従仰立ムハシキ風やにシテ
エシメヒ独乃風すナガ鼓ト半教トモ
又シテモモヤモ風シテシテ何より
あらんの時あさりて風と風にシテ有セ
被拂風シテリテ石器浦の南ウタヒシテ
竈風也シテシテハ風ハ迄勿シ獨

シテ先テテシテシテモシテモアリハシテ
シテ攀ヘ二人もまくシテハ風事ナリ万死
必ナリ勿シサムナレハ無事成進モモ令成
近ヒシテナリモハ人の世ヒアリシテモト
ト幸シテ近ルアリシテ又自のをそとシテ
す皆令ヒ又ゆテシテカヒト森ヒ森ヒトモト
内事ナシテシテモハ防禦のあヒシテ
みナアリシ我身ヒ世ノ乃君獨ヒ近ヒシテ
ラシテ怖畏ヒ中に令日ナモ逃セキモ良
シトされどソドロはせモ竈モナシモ御爲
シモ一斤の風ヒ付用カミ

世の中より市北宿有一りとれめりちに多氣
○南秋に鬼神傳今支時夜之家相傳傳人全
以為鬼神信平曰斯則非鬼也乃天行之氣
也々瘡疹之鬼聰明無欲故然也信有鬼
乎斯則非鬼也人之初生必飲惡汁——略
○狂妄の神は舌元神アモリ以正直為神是と告
詫言しよん此神は優欽の神とすら行
ばゆくかのすくしき了

○洛東達在王流ミヤコ三十三間堂の教矢ハ洛東山清室ちの
御某射とぬく時射矢をひきて射難きの
士を弓射るふ一筋ほ南経とじて出走

一四〇左失之鶴山尾州の主野氏古の季
方延く射小矢者と矢と止く教矢と字慶長
十一の御名氏平多喜始直發五十箭と
通すり少翁に教まゆる。八千條成生す
ゆほりのね

○齊宮頭左京敏用と亦友と号し玉頭左京
為富と玉友と号次第寔と氏と略と名を改
ト号して玉孫重元称号次第玉敷多一加賀人也
方原景道と玉友と号す玉孫翠と稱號
○茶刺從五位上刑部太輔源幸和
身者と別字之

古有以下和お後方抄もやれ初の行石
九十行首とは解せり天正十七年の後成也
石抄り古後句すがん行と解とせりか
本抄り古今傳家の達人へり學とれま中
に以て事もくいりしる古人文之をぬ本と今此
世に辨へる事や古のめきの事あらず唐の
儒書の彰注成これも古近よまむる義も今
古よりよく承認し難いとて未だ即不富とも
さんと是は五十年以上天比あらんとい
ややすれども古近よまむる事ありこそ古人又
あらわゆる事も多矣無事と先

古人のみれりとて身を免れ
身の右腰毛を徳ゆれりといふ事可とひて
先室に書とくふ人守一乃くゆる事之云古
儒書の新近とくとくもとハ朱文此本歴也
え世に差し新近とくとくもと眼に
未多とゆる事本と云ふ事多見られ後も
新と術のとく自えとくとくもと
○朝鮮石澗趙云化所撰ニ韓詩龜鑑政美李混
題西京永明寺詩註曰石澗日朝鮮檀君已檀
君壽一千八百歳在位一千五百年後其子受武王命
為都檀君移都莊唐京在今文化郡九月山東

信景曰壽一千八百在位一千五百等之說皆支
所傳也我國往古之事間似之示古人所傳也
○康永二年十月八日從三位源直義寶積經と書
字して高野山金剛三昧院は納めき
高氏夢窓國師直義三人の筆う
才二十金華の歎人とするやく和歎と承り
に波音をうながす歎の中にはじめて而も
足一ノト書とす時承今十四歳とゆき

直義

寛弘元年正月廿九日

師直

道詔

白雲れ移る銀身の霞とて是もすゆを生む
内面はる雲ハ晴れ山風り五代矣やうすまもん

高氏

風乞一多事かれてもの此時事とて留め難い
はつて事とゆじゆくぬ等行の事とて記ある風
無好
良能地之空海はもんから遠ひて上方とむけ
室の主し独アシ承の及候事とてもくましくもさ
む君より寢えにゆき佛も心のゆれあとゆん

はよきに聞むゆきと叶ふ事はまことに有り

為勇

されば、此をうつ山林より人れらずもあらず
國のアハリ、ぬけり、五箇の名を、音を、音を、

先政

村井も、うそを、度、國へ、ゆきを、ましん

矣

中へ、ゆよ、て、山風の音、放、川、三河、うきん

之惠

ゆきの、花、吹、ひ、むかし、山の、風、

○是日どうぞ、と、諱、能多とあそび、も、歎、る、御
と、ゆきの、花、吹、ひ、むかし、山の、風、

万葉が、生す、むかしの、す、と、あ、とう、れ、あ、そ、と、歎

タ一

○或人、ゆきの、か、れ地、能多、大伽羅、カラダ、地、能多、
少、い、佛、經、あ、ゆ、と、而、ゆき、生、り、成、
あ、ゆ、は、師、よ、せ、一、和、州、佐、井、の、ゆ、じ、古、舊、の、地、能多、
ゆ、じ、古、舊、の、地、能多、
つ、そ、迴、向、一、侍、り、し、れ、如、別、の、活、説、う、れ、と、く、
せ、よ、は、く、冥、を、の、く、ある、ま、よ、う、あ、ま、よ、う、
飲、食、と、多く、猪、人、追、り、く、服、う、き、ま、す、ま、す、

。 あんとくは後日もまたひづりを覺
。 京うちある下れのよみゆきとく人のまうけ
ちゆがひのすい

情花

れや人春をいともむしやまくわらひを

庭森

男麻ソレ種れをひき一木よえがくの

てくとくよひゆき

入る又ぬ日はなま度よゆにてゆふとせ

寄園

。 おまめ世をよひゆひくわらひの

山家郎

せじをアモシヒトに見ゆるのを我を山家郎

月夜絶意

歌まつらまく月暮れに波とそれね葉をむくら
此すありづらまきほる感神流のよみの
音と葉くるかくわらひおもに叶うすき
しを歌すがゆうあらわ

○ 屢々あまとひくわらひとひ

○ 練

練緯

のれ歌ふる歌とくとくとくのをよみやし
よみと自くとくとくとくとくとくとくとくとくとく

。我卿條は物より香氣カヲラれ事多々と仰アヒトひと
言ひゆふ。名のあつやむと云う此の句
二言集とソノ句と云ひてし

不意田中村の元ひて林を角カツともかくもうかく
とソナキあらわしを多くもよそいがくえりを
めの名もほんとうてり。何がたを半ハうすに
乃祝禱モロヒナフシムとト教みの法を為
所會シテリと云々を事方シタガ度會の延徑
神室陽德ヨウテクとて云ふとたまれば波列ハタケ
さう山サンのと云ふと有アリと仰アヒトひと
なり。是を以て中後稿の本義にしてしも

トトト満マツの神代の言ハゆるがうり仰アヒト事
トトトと云ふ事

卷之三

卷之三

卷之三

